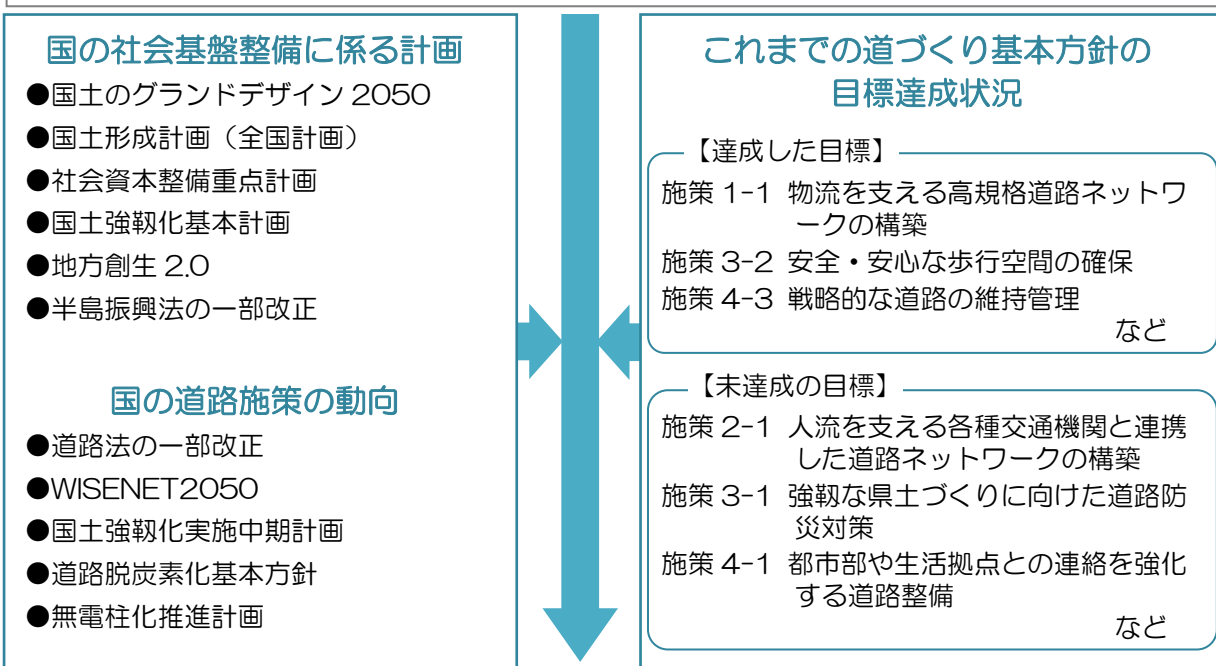


5. 道づくりの基本方針

本県の道路行政が取り組むべき課題に対し、社会基盤整備の動向、これまでの道づくり基本方針の目標達成状況を踏まえ、道づくりの基本方針を以下のように設定しました。

道路整備における課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域経済を支える円滑な人と物の流動確保 ● 離島・半島部などの脆弱な道路ネットワークの改善 ● 交通拠点と地域を結ぶアクセスの向上 ● 限られた予算下での健全な道路ネットワークの機能維持 ● 長大橋の効果的・効率的なメンテナンス ● 強靱な県土の骨格となる高規格道路ネットワークの構築 ● 災害に強い道路の機能強化 ● 都市間・拠点間を結ぶ幹線道路サービスレベルの向上 ● 交通渋滞の解消 ● 多様なニーズに対応した道路空間の創出 ● 歩行者や通行車両の安全性の向上 ● 新たな地域間交流に繋げる自転車の利活用



長崎県の道づくり基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 力強い産業の育成や交流人口の拡大等による地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりを進めていくため、人流・物流を支える道路ネットワークである高規格道路を重点的に整備します。 ▶ 安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進します。